

# 鈴鹿国際大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、鈴鹿国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

### 【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

- ①理事会と評議員会の運営方法について改善し、平成26(2014)年7月末までに改善報告書（議事録など直近の1年度分の根拠資料を含む）を提出すること。
- ②大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を早急に改善し、平成 27(2015)年 7 月末に認証評価時以降の財務状況に関する報告書（根拠資料を含む）を提出すること。

## II 総評

「誠実で信頼される人に」という建学の精神に基づき、「国際社会の発展に貢献する人材の養成」という教育目的を明示している。大学の使命・目的は学則に定め、具現化するために、4 項目の教育上の理念及び 5 項目の重点目標を掲げて教育研究の実践に努めるとともに、各種広報手段を通じて公表し、学内外に周知する努力が図られている。

教育研究組織は 1 学部 2 学科及び 1 研究科に加えて、教育研究の充実・強化のために、「教育文化研究所」「観光振興研究所」「開発と文化研究センター」を開設し、機能的に運営している。

教育目的の達成のために、教育課程の編成方針を適切に設定し、教育課程及び授業科目に教育目的を反映している。学部と研究科の成績評価基準は学則に定められ、演習指導教員による観察・指導などの形で学習の進捗状況の把握に努めている。

大学のアドミッションポリシーを明確に定め、各種入学試験を実地しているが、入学定員充足には至っておらず、今後、入学定員確保のために、組織をあげて不断に努力することを期待したい。学生への学習支援体制、学生サービス体制は多面的に整備されており、キャリア支援センターと演習担当教員の連携により就職・進学支援を行っている。

設置基準で定められた専任教員数は確保されており、年齢構成も良好で、適切な採用と配置を行っている。FD(Faculty Development)に対する組織的な取組みは、「教育文化研究所」が中心となり、授業参観や外部機関との定期的なシンポジウムを開催するなど、教員の教育研究活動の活性化を図っている。

適切な事務体制のもとに職員が配置され、ワンストップ窓口化を通じた事務局横断的な対応により、少人数による効率的な事務運営を実現していることは評価できる。また、関係団体主催の外部研修、学園全体の研修、大学独自の研修会など、学内外の研修を通して、職員の資質向上に努めている。

大学の管理運営は、法人の寄附行為や諸規程に則り、概ね適切に機能している。しかし、学園の決算、事業の実績について、私立学校法の定めに基づき理事会で決定した後、評議員会に報告し意見を求めるよう改善する必要がある。管理部門と教学部門の連携を図るために理事会、評議員会、所属長会議などの常設の会議体を通じ、恒常的連携に努めている。

財務面では、法人全体・大学ともに帰属収支差額が5年連続してマイナスという厳しい状況にある。しかし、大学は「中期財政計画」及び「鈴鹿国際大学中長期経営計画」を策定し、収支構造・財務状況の改善を目指しており、その努力に期待したい。財務情報については閲覧に供しているとともにホームページで公開し、情報公開の透明性に努めている。

校地・校舎は設置基準上の面積を大きく上回る広さを有し、教育研究目的を達成するための付帯施設や設備も整備している。バリアフリーに関しては、身障者に配慮したトイレ、エレベータ、スロープが設置されている。

大学の物的・人的資源を社会に還元するために、教員のみならず学生も参画した社会連携活動を行い、地域社会と融合した成果をあげている。特に、留学生や「海外留学支援制度(SOP:Student Overseas Program)」を経験した学生が講師となり、国際色豊かな講座や交流イベントを開催し、教員の公開講座と併せて、地域と連携した国際交流に関する共催事業を展開していることは評価できる。

組織倫理に関する規程は概ね整備されている。教育研究成果の広報活動としては、「鈴鹿国際大学紀要 CAMPANA」を発行し、ホームページにも掲載している。

総じて、教育活動や社会連携などに優れた点を挙げることができ、大学としての社会的責務は果たしているが、大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤の改善が急務である。また、一部課題も見受けられるので、その改善に取組み、より質の高い高等教育機関として、今後とも継続的に向上発展することを期待したい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準1を満たしている。

##### 【判定理由】

「誠実で信頼される人に」という建学の精神に基づき、「国際社会の発展に貢献する人材の養成」という教育目的を明示している。

大学の使命・目的は学則に定めるとともに、「誠実で信頼される実用人、異文化を理解し広い視野を持った人材、教育研究活動の成果を地域に発信・還元することのできる人材、変化する現代を的確に読み解き主体性を保って行動する人材の育成」など4項目の教育上の理念のほか、5項目の重点目標を掲げて教育研究の実践に努めている。また、学際的な教育研究を通して、地域社会や国際社会の発展に寄与できる大学づくりの推進に取り組んでいる。

大学の建学の精神、基本理念、使命・目的などは、入学式で理事長が告辞するとともに、

学則、学生便覧、大学案内、学生募集要項やホームページなどを通じて、学内外に周知する努力が図られている。

## 基準 2. 教育研究組織

### 【判定】

基準 2 を満たしている。

### 【判定理由】

教育研究の基本的な組織は 1 学部 2 学科、1 研究科及び 2 研究所、1 研究センターである。国際人間科学部を構成する国際学科・観光学科、更に、同学部を基礎学部とする国際学研究科、そして各研究所は、相互に適切な関係性を保っている。また、国際学を基幹とする学部教育と、その高度化を担う大学院教育は、「二階建て構造」ととらえており、教育研究目標の達成のために、有機的に連携している。

「教育文化研究所」は、教職員の FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)の実施組織として、「観光振興研究所」は観光学科の研鑽組織として、「開発と文化研究センター」は研究力向上組織として、それぞれ機能している。小規模ではあるが、地域の私立大学として大学の使命・目的を達成するための教育研究組織を整備している。

人間形成のための教養教育は、「一般基礎分野科目（外国語・情報教育・総合）」として幅広く行われている。2 学科ともに教養教育に関する科目の一定数の取得を義務付けており、科目の構成については、人間形成のための教養教育ができるよう学科で協議し、教務委員会がまとめるという体制で組織的に対応している。

教育方針など教学事項に関しては、学科会議から教務委員会、「運営委員会」、教授会、学長という流れで原則として意思決定が行われている。一方、大学院の意思決定に関しては、大学院研究科会議が教授会の機能を果たしている。このように、教育方針など教学事項に関する意思決定プロセスは適切である。

学習者の要求に対しては、組織・設備・物品面で適切に対応するとともに、「授業評価アンケート」「学生生活・意識調査」を行い、その結果は教授会に報告され、認識の共有化が図られるなど、学生の意見をくみ上げる仕組みが整備されている。

## 基準 3. 教育課程

### 【判定】

基準 3 を満たしている。

### 【判定理由】

大学の教育目的は、「誠実で信頼される人に」という建学の精神に基づき、「国際社会の発展に貢献する人材の養成」であるとされ、この目的は教育課程に反映されている。

教育課程の編成方針に即した授業科目が開設され、国際学科においては、専門基礎科目の上に多彩な科目群が、国際ビジネス、国際地域文化、英米語、心理・スポーツマネジメ

ントの4コースとして適切に編成されている。

観光学科においては、学生の学習階梯を、基幹、展開、実習・資格、演習の4段階の科目群で編成し、ホスピタリティビジネス、トラベルサービス、観光まちづくりの3テーマに基づく履修モデルを提示するなど、体系的に教育課程を設定している。

大学は、「海外短期留学支援制度(SOP:Study Overseas Program)」と「日本文化研究プログラム(SJP:Study Japan Program)」を設定し、学生の異文化理解などを積極的に奨励している。また、各種検定・資格の取得やインターンシップ研修・ボランティア活動への参加を単位認定し、実務・技能の研修や見学を充実させるなど、学生の学びを実践的かつ多様に支援し、座学にとどまらない幅広い学習の機会を提供している。

学部と研究科の成績評価基準は学則に定め、演習指導教員による観察・指導などで学生の学習に関する進捗状況を把握するとともに、学生生活全般にわたるアンケートを実施し、教育目的の達成状況を点検・評価するよう努力している。

#### 【優れた点】

- ・国際人間科学部において、「国際社会の発展に貢献する人材の養成」という教育目的の達成のために、「海外短期留学支援制度」と「日本文化研究プログラム」を設け、積極的な海外体験、異文化理解、国際交流を奨励している点は高く評価できる。

#### 【参考意見】

- ・講義要項において、授業計画、授業内容、成績評価の基準が記載されていない、もしくは不明瞭である科目が散見されるので、すべての科目について記載し明示することが望まれる。
- ・1年間に履修できる科目の上限を48単位とするCAP制がとられているが、必修である演習科目が対象科目となっておらず、その単位数を含めると50単位を超えることから、対象科目についての再検討が望まれる。

### 基準4. 学生

#### 【判定】

基準4を満たしている。

#### 【判定理由】

大学のアドミッションポリシーは明確であり、募集要項にも明示されている。アドミッションポリシーに基づいて、入学者選抜は公正かつ妥当な方法と適切な体制で実施されている。アジア各地での留学生選抜入試の実施、諸大学との編入生受入れ協定の締結のほか、「奨学生特別選考制度」「課外活動奨励制度」「長期履修制度」「経済的就学支援制度」などの制度的措置や高大連携の強化により、学生募集の努力がなされているが、入学定員充足には至っておらず、入学定員確保に向けて、より一層の取組みを期待する。

学習支援の体制として、年度ごとのオリエンテーションと「演習登録説明会」の開催、オフィスアワーの活用と演習担当教員による履修指導を行っている。加えて、毎学期の「授

業評価アンケート」と毎年度の「学生生活・意識調査」の実施により、学生の意見をくみ上げている。

学生サービスの体制として、少人数演習クラスを編成し、演習担当教員が進路指導や生活相談を行っている。また、学生生活やメンタル面の悩みを学生同士で相談し合うことのできる「ピア・サポート Ring」など、学生主体の学生支援システムを充実させている。「海外短期留学支援制度 (SOP:Study Overseas Program)」に参加する学生に対する費用補助や留学生に対する入学金の免除、授業料減免などの経済的支援や課外活動支援も手厚く行われている。

キャリア支援センターと演習担当教員の連携により保護者懇談会、インターンシップなどを実施し、就職・進学支援の体制が整えられている。

## 基準 5. 教員

### 【判定】

基準 5 を満たしている。

### 【判定理由】

大学設置基準、大学院設置基準で求められている専任教員数及び教授数は確保されている。また、学位の種類及び分野に応じた各学科の専門教員は、教育課程を遂行できるよう適切に配置されている。

教員の採用・昇任に関しては、「鈴鹿国際大学教員選考規程」に基づき、公募又は教職員などの推薦を採用方法とし実施されている。

教員の授業担当時間数は上限が設定されている。また、教員の研究費など、教育研究活動を環境、経済面で支援する体制も整備されている。

「FD/SD 報告書」には、「授業評価アンケート」の位置付けやあり方についての諸意見が報告され、ホームページで公開されている。また、教員の論文などを掲載した研究紀要を定期的に発行している。更に、外部機関とシンポジウムを開催し、教員の教育研究活動を活性化する取組みが行われている。

## 基準 6. 職員

### 【判定】

基準 6 を満たしている。

### 【判定理由】

ワンストップ窓口化などを通じた事務局横断的な対応により、少人数による効率的な事務運営を実現している。更なる事務局業務の効率化のために、組織編制や職員の活性化に係る基本方針を明確にし、経営層、大学幹部と職員間で共通理解を深め、期待する職員人材像なども明らかにしていくことを期待する。

職員の資質・能力の向上のための取組みとして、関係団体主催の外部研修の活用や学園

全体の研修に加え、大学独自の研修会が行われている。大学は、研修テーマや受講対象者などの工夫、定期的な研修会の実施に向けて検討を重ねており、今後、より良い研修体系となることが期待できる。

大学の教育研究支援のための独立した体制はないものの、ワンストップ窓口化や職員の能力育成を通じ、外部研究費の獲得などに向けた教育研究支援への取組みが始まっている。

## 基準 7. 管理運営

### 【判定】

基準 7 を満たしている。

### 【判定理由】

管理部門及び教学部門に関する諸規則は整備しており、学園運営の重要事項は、寄附行為に則り評議員会へ諮問し、最終的には理事会で審議・決定している。

しかし、学園の決算、事業の実績について、理事会で決定した後、評議員会に報告し意見を求めている点については、改善が必要である。

管理部門と教学部門の連携については、法人と大学を含む各設置校との連絡・調整機関として理事会、評議委員会、所属長会議などの常設の会議体を設け、定例的に開催することで、法人の管理部門と教学部門相互の連携を図っている。大学においては「運営委員会」が組織され、学内における意思疎通を図っている。

自己点検・評価活動として、定期的に報告書を作成・発行しており、平素の活動の中で、改善・向上に活用することが意識されている。今後は、法人と大学の連携により、学園全体での更なる自己点検・評価の改善・工夫が期待される。

### 【改善を要する点】

- ・決算及び事業の実績について、私立学校法第 46 条の定めに基づき、理事会で決定した後、評議員会に報告し意見を求めるよう改善が必要である。

## 基準 8. 財務

### 【判定】

基準 8 を満たしている。

### 【判定理由】

大学の収支状況については、過去 5 年間のいずれも帰属収支差額はマイナスである。この原因は入学者数において、慢性的に定員割れを起こしていることに加え、奨学金及び管理経費が極めて高く、収支を圧迫していることが挙げられる。また、法人全体の収支状況も過去 5 年間の帰属収支差額はマイナスである。この原因は、上述の大学の状況以外に、金融資産の売却損や評価損が影響していること、法人全体で人件費比率が高いことが挙げられる。更に、法人全体の財務状況に関して、金融資産と金銭債務のバランスがこの 5 年



間で悪化している。平成 22(2010)年度から刷新された経営陣のもとで、これらに対処するため、「中期財政計画」及び「鈴鹿国際大学中長期経営計画」がまとめられ、学園の財政健全化に取り組む強い姿勢が示されている。これによれば、法人全体・大学ともに、収支構造は平成 24(2012)年度を境に好転し、平成 26(2014)年度には財務状況が改善される見通しである。会計処理及び監査に関しては適切に行われている。

財務情報については閲覧に供しているとともに、ホームページにも掲載し、情報開示に努めている。

外部資金の導入については不十分であるとの認識から、一層の獲得努力を目指している。

#### 【改善を要する点】

- ・消費収支の側面では、法人全体・大学ともに、帰属収支差額は過去 5 年間マイナスであり、財務状況の側面では、負債への依存度が大きく、早急な財務体質の改善が必要である。

### 基準 9. 教育研究環境

#### 【判定】

基準 9 を満たしている。

#### 【判定理由】

校地・校舎は設置基準上の面積を大きく上回る広さを有し、その他教育研究目的を達成するための付帯施設や設備も充実している。図書館の開館時間やコンピュータ機器の最新化については、一部課題を残すものの、概ね施設設備の維持運営は良好である。加えて、スクールバスの運行も学生の利便性に配慮がなされている。

建物の耐震性は基準を満たしており、アスベストは使用されておらず、施設の安全性が保たれている。また、エレベータ、自動扉、貯水槽、電気設備、消防施設などの付帯設備に関する検査・点検も行われている。バリアフリーに関しては、身障者に配慮したトイレ、エレベータ、スロープが整備されている。

アメニティに関しては、十分な緑とそれに調和した校舎は教育環境として良好である。また、屋外空間や図書館なども空間にゆとりのある設計となっている。学生食堂、売店は収容スペースや品揃えにおいて、学生のニーズに答えている。更に、喫煙箇所を屋外の一定スペースに設けるなどして、喫煙に関する環境配慮を行っている。

### 基準 10. 社会連携

#### 【判定】

基準 10 を満たしている。

#### 【判定理由】

鈴鹿市をはじめとする地域社会からの支援も受けて設立した経緯から、大学の物的・人的

資源を社会に還元しやすい環境にあり、教員のみならず学生の参画を得た地域連携活動を行っており、地域社会と融合した成果をあげている。

特に、留学生及び「海外短期留学支援制度(SOP:Study Overseas Program)」を経験した学生が講師となり、国際色豊かな講座や交流イベントを開催し、教員の公開講座と併せて、地域と連携した国際交流に関わる共催事業を展開するなど、国際系の大学にふさわしいかたちで地域との連携を実現している。

教育研究上における企業との連携は活発とはいえないが、「SUZUKA 産官学交流会」を通じた企業との連携や、「三重県高等学校国際教育研究協議会」などに参加し、地元の観光資源開発を行うなど、地域の活動に寄与している。また、留学生の在籍管理のノウハウを提供するなど、県内他大学の模範となって指導的な役割を果たしており、一定の成果をあげている。

#### 【優れた点】

- ・留学生や海外留学経験のある学生が、公開講座や地域振興イベントなどに参加し地域に貢献する取組みが、国際系の大学としての役割を果たし、かつ学生・教員、地域住民の双方にとって有益な機会となっていることは高く評価できる。

### 基準 11. 社会的責務

#### 【判定】

基準 11 を満たしている。

#### 【判定理由】

組織倫理に関する規程は概ね整備されている。また、一定額以上の物品購入に係る相見積りや、建設工事に係る入札制度など支出行為における公平性が図られている。

危機管理に関しては、各種規程及びマニュアルが整備されているほか、学生対象の交通事故防止や防犯についての説明も行われている。

教育研究成果の広報活動として、その中核となる「鈴鹿国際大学紀要 CAMPANA」を、冊子、CD-ROM、ホームページなど、さまざまな手段によって発信している。また、「出張講座」「SIUDAC 研究例会」「三重アカデミックセミナー」「国際交流・国際協力に関するシンポジウム」「修士論文中間発表会」などの活動を通じて、単なる教育研究成果の発信ではなく、地域貢献も担ったかたちで展開している。その他、「課外活動センターニュース」「学生相談室便り」、留学生による「日本語作文集」「享栄学園報」を発行し配布するなど、積極的な広報活動が行われている。

